

2023年3月24日
イオン北海道株式会社

北海道及び札幌市の「国民保護計画」に基づき、 道内27の店舗が緊急一時避難施設に指定されました

イオン北海道株式会社（以下、当社）は、2023年3月24日（金）、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（以下、国民保護法）第148条に基づく、北海道及び札幌市国民保護計画の避難施設として、道内の「イオン」27店舗が指定されたことをお知らせします。

国民保護法とは、武力攻撃事態等において、武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活等に及ぼす影響を最小にするための、国・地方公共団体等の責務、避難・救援・武力攻撃災害への対処等の措置が規定された法律です。

同法第148条では、武力攻撃事態等が発生した場合において、都道府県知事及び政令指定都市の市長に対し、住民を避難させ、または住民等の救援を行うため、あらかじめ政令で定める基準を満たす施設を避難施設として指定することを求めています。

今回、この国民保護法148条に基づく、北海道及び札幌市の国民保護計画の避難施設として、道内の「イオン」27店舗が北海道及び札幌市より指定されました。指定を受けた27店舗は、堅ろうな施設や、地下への避難が可能な施設であり、弾道ミサイル発射等の際に爆風等からの直接の被害を軽減する「緊急一時避難施設」としての役割が期待されています。この指定に基づき、該当店舗ではJアラート（全国瞬時警報システム）発報時に、地域住民の皆さまの受け入れを行うとともに、来館中のお客さまへJアラート情報についてお伝えいたします。

当社は、今後も地域の皆さまの暮らしを支えるライフラインとしての社会的責任を果たし、住みよいまちづくりに貢献してまいります。

【指定店舗について】

札幌市：11店舗

イオン札幌桑園SC、イオン札幌麻生店、イオン札幌元町SC、イオン札幌栄町店、イオンモール札幌苗穂、イオン東札幌店、イオン札幌西岡SC、イオンモール札幌平岡、イオン札幌藻岩店、イオン札幌琴似店、イオンモール札幌発寒（SCはショッピングセンター）

札幌市以外：16店舗

イオン千歳店、イオン伊達店、イオン登別店、イオン上磯店、イオン湯川店、イオン小樽店、イオン余市店、イオン江別店、イオンモール旭川西、イオン旭川永山店、イオン北見店、イオン紋別店、イオン帯広店、イオンモール釧路昭和、イオン釧路店、イオン根室店

【本件についてのお問合せ先】

イオン北海道(株) 環境・社会貢献・広報・IR部

電話：011-865-9111